

一般質問(5)、用語の解説、臨時会の審議から、予算特別委員会の審査から

歩いて楽しいまち
住んでよかつたと言えるまち

遠藤 源太郎(自民)

【質問】句碑やオブジェのある楽しいまちづくりは。

【答弁】句碑にかかわらず歩いて楽しめるまちにしたい。

【質問】田無駅南口広場のイメージを早く公開すべき。

【答弁】警視庁と道路の線形などについて協議している。

【質問】都市計画道路第四次事業化のやる気・本気度は。

【答弁】着実に整備着手されるように働きかける。

【質問】みずから守るものがない自転車の安全運転の啓発に力を入れPRせよ。

【答弁】関係機関と協力・連携してモラル向上を図る。

【質問】公道のような私道は積極的に市が整備せよ。

【答弁】条例に基づき、補助

事業を実施している。

【質問】遠くの緑は賛成だが、近くの緑は反対という面がある。緑を守ることにはリスクもある。PRせよ。

【答弁】緑の保全には市民の理解が大切。身近な緑の活用と保全に努めている。

【質問】都市の農業を守る本市の現状と対応は。

【答弁】体験農園開設時の支援などを行っている。今後とも国や都の動向を注視し、農業振興や農地保全に取り組む。

【質問】学校給食に地元農産物の積極的な利用をせよ。

【答弁】食料発注が1カ月単位のため長期契約栽培ができない。懇談会を活用する。

泉小学校跡地活用は
地域住民の意向を尊重して進めよ

保谷 なおみ(自民)

【質問】泉小学校跡地活用案について何う。これまでの検討状況と今後の整備スケジュールはどうなっているか。

【答弁】平成27年第1回定例会で、2本の陳情が趣旨採択されたのを受け、地域住民との意見交換などを行ってきた。庁内調査も3回行った。これまで地域からいただいた意見、将来の行政需要等を踏まえ、個別計画との整合性にも留意して、跡地活用方針案は決めた。今後は、29年度に校舎の取り壊し、分筆測量や地区計画を行い、施設の設計、整備を進めていく。32年度の整備完了を予定している。

【質問】いこいの森公園には、かつて、東京大学原子核研究所、宇宙線研究所があった。ここで研究していた人がノーベル賞を受賞している。記念の植樹を、平成28年3月定例会で提案した。その後どうなったか。

【答弁】この地で研究した人の中から、4人のノーベル物理学賞受賞者を輩出していることから、次世代を担う子どもたちにとっても、ノーベル賞が身近な存在になり、将来への夢と希望が無限に広がるきっかけになることを期待する。記念植樹については、引き続き関係者と調整しつつ、庁内関係部署で検討を進める。

保谷庁舎は旧市の本丸14年間更地
田無庁舎の中庭に仮庁舎建設

浅野 高司(自民)

【質問】保谷庁舎(本丸)は、田無庁舎中庭に建設する仮庁舎に移転と行政主導で決めている。14年後に庁舎統合となるが、その間保谷庁舎は更地しておくのか。

【答弁】保谷庁舎敷地にある他の公共施設の更新も見据えた跡地活用案を改めて検討する。

【質問】市長は心や体の健康だけでなく、まちの健康が大事だと言っている。現在の西東京市や行政は健康か。

【答弁】行財政改革を推進することで行政の健康、健康応援都市の実現を目指す。

【質問】ひばりが丘中学校は中原小学校の建設後、ひばりが丘団地南側の(仮称)

第10中学校に移転する。泉小学校に続き、ひばりが丘中学校跡地はどうするのか。

【答弁】公共施設等マネジメント基本方針に基づき、今後検討を進める。

【質問】調布保谷線の都道233号線、保谷庁舎との交差点から北部、新座境にバスベイが整備されているが、現在路線バスは走っていない。今後走る予定はあるのか。

【答弁】東京都が調布保谷線を整備する際に民間バス事業者との協議により、道路の築造に合わせてバスベイを設置したと伺っている。新たなバス路線の検討については引き続き民間バス事業者に要望する。

用語の解説

*MCHAT(エムチャット)

自閉症スペクトラム障害の診断に用いられる乳幼児期自閉症チェックリスト。質問形式で親が答え、自閉症スペクトラム障害の疑いがあるかどうかをチェックする。

*フレイル

元気な状態と介護が必要な状態の中間地点で、年を重ねて心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態。より早くフレイルの状態に気づき、日常生活を見直し、元気な状態を長く維持できたり、元気な状態に戻すこともできる。

*地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒への学習支援を、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により学習支援を実施する事業。

*バスベイ

バス利用者の安全な乗降及び停車中のバスによる本線上的自動車交通の流れに支障を来さないように設けたバス専用スペース。



臨時会の審議から

東京都人事委員会の勧告の趣旨を踏まえ、一般職の職員の間末・勤労手当を改定することについて審議を行うため、11月30日に第1回臨時会を開催しました。その審議の主な内容をお知らせします。

①一般会計補正予算(第3号)

②一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【説明】①歳入歳出予算の総額に2千700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ716億7千372万4千円とするもの。

②一般職の職員の期末・勤労手当の見直しに伴い、規定の整備をする。東京都では民間の支給割合が都職員の年間支給月数を上回るため、期末・勤労手当を引き上げるもので、本市においても東京都と同様に期末・勤労手当の支給割合を0.1月分引き上げるもの。

【主な質疑】
問 予備費の充用ではなく、財政調整基金の繰り入れによって財源確保を行った財政上の取り扱い。

答 予備費の充用は年度途中における不測の事態等により予算額の不足が生じた場合に対応している。今回は財政調整基金により予算額を編成したが、歳入と歳出の均衡を図るために、予備費を端数調整して、これまでの慣例に従い対応した。

問 東京都人事委員会勧告の拘束力は、また、今回の改定は勧告通りなのか。

答 地方公務員法の中で人事委員会の設置については規定されている。本市には人事委員会がなく、東京都人事委員会が都内企業、事業所の給与実態を踏まえて勧告されていることから本市においても改定を上程した。改定内容は勧告どおりである。



置について規定されている。本市には人事委員会がなく、東京都人事委員会が都内企業、事業所の給与実態を踏まえて勧告されていることから本市においても改定を上程した。改定内容は勧告どおりである。

【結果】①②とも賛成全員で可決

予算特別委員会の審査から

平成28年度補正予算の主な審査内容をお知らせします。

◇質問内容の詳細は会議録に掲載しています。「会議録の公開予定」は10面をご覧ください。

◆一般会計補正予算(第4号)

【説明】歳入歳出予算の総額に5億6千687万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ722億4千59万

6千円とするもの。

【主な質疑項目】
・臨時福祉給付金給付事業費の概要、手続、勤務体制について
・児童福祉運営費の保育従

事職員宿舎借り上げ支援補助金の対象者、割合、対象者を限定した理由、現在従事している方への対応について
・都の待機児童解消加速化プランに掲げられた事業から選択した事業の理由及び選択しなかった事業の理由について
・消防委託負担金の増額理由について
【結果】賛成全員で可決